

令和6年5月11日

女子バスケットボール部保護者様

多摩市立聖ヶ丘中学校

校長 矢野 尚子

女子バスケットボール部

顧問 岩崎 まりな

山田 孝保

## 令和6年度 女子バスケットボール部保護者会 次第

- 1 顧問あいさつ
- 2 保護者あいさつ
- 3 保護者会資料について
- 4 購入品について

～15:00終了予定

令和 6 年 5 月 11 日

女子バスケットボール部保護者様

多摩市立聖ヶ丘中学校  
校長 矢野 尚子  
女子バスケットボール部  
顧問 岩崎 まりな  
山田 孝保

## 令和 6 年度 多摩市立聖ヶ丘中学校 女子バスケットボール部 保護者会資料

### 1 聖ヶ丘中学校部活動 活動目的

- (1) 部活動を通して、生徒同士、教師と生徒が人間的な触れ合いを深め、学校生活を充実させる。
- (2) 学年や学級の所属を離れ、共通の趣味や関心をもつ生徒で組織し、集団活動を通じて知識を深め、礼儀を重んじ、その技能の上達を目指す。

### 2 バスケットボール部活動目的

- (1) 体力の向上
- (2) 主体性・社会性の育成

### 3 入部する上での共通理解

- (1) 個人の事情や都合よりも‘集団’の構成員であることの自覚をもった行動を選択すること。
- (2) ‘学校に貢献する’集団として活動すること。
- (3) みんなで‘良いチーム作り’に携わること。
- (4) 欠席等の連絡は原則として本人が顧問に電話または、直接伝えること。  
※ 欠席連絡等が無く、活動場所に不在の場合は、全体の活動を中止して安否の確認を行うこともあります。
- (5) 部活動中の怪我については「スポーツ振興センター」からの保険が適用されます。
- (6) バスケットボールは試合に出るメンバーは 5 人です。練習や練習試合等を活用し、全員が活躍できるような場を設ける配慮はいたします。

### 4 活動日について

- (1) 原則、月、火、木、金、土、(日)の週 5 日の活動日です。土曜日、日曜日は練習以外に練習試合や合同練習、日曜日には特に公式戦等が入ることがあります。また、東京都教育委員会の「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」に則り、日曜日に活動があった場合は、水曜日の休みに加え、火曜日にも休みにします。

	月	火	水	木	金	土	日
活動内容	中練	外練 or 休み	休み	外練	中練	中練 or 練習試合等	休み or 中練、練習試合、公式戦等

- (2) 下校時間は、原則 18 時ですので、校内で活動する場合は、これ以上遅くなることはありません。また火曜日と木曜日は外練習が基本となるため、帰りはもう少し早くなります。
- (3) 定期考査一週間前から定期考査終了前日までは、原則として活動を行いません。ただし、公式試合等が近く、活動が必要な場合は実施することがあります。

### 5 年間予定

4 月下旬～5 月中旬	多摩地区大会	9 月中予定	3 市選抜大会 (多摩市選抜に選ばれた者)
6 月中旬～7 月上旬	選手権大会予選	10 月中旬～11 月 3 日	新人大会地区予選
7 月下旬	都大会	11 月中旬～12 月上旬	新人都大会
8 月上旬～下旬	多摩市総合体育大会	3 月	多摩市春季大会 (1 年生大会)

## 6 練習試合や公式戦等の観戦についての保護者へのお願い

- (1) 保護者の方、応援者の方の会場への自動車の乗り入れは禁止です。また、路上駐車や周辺施設への駐車も禁止です。(公式戦を一時中断して対応することもあります。)
- (2) 会場校へは、アメ・ガム類、菓子類を持ち込むことができません。また、食事後のゴミなど、不要なものは必ず持ち帰り、会場校に置いていかないよう、お願い致します。
- (3) **撮影した画像は個人情報です。取り扱いには十分ご注意ください。**
- (4) 会場校でのコンセントの無断使用は禁止されています。
- (5) 会場校ではスリッパ等の貸し出しはありません。上履きをご持参ください。
- (6) 公式戦では、ゲームの進行に支障をきたすおそれがあるため、フラッシュ撮影は禁止となっております。
- (7) 試合は「プレイヤー・審判・観客・指導者の四者の協力」が不可欠です。応援席からの過度な「選手への指示」や「審判へのクレーム」等は絶対におやめください。ルール上、テクニカルファウルの対象になります。
- (8) 公式戦ごとに「組み合わせ」と「保護者・応援者へのお願い」を配布します。また、校外で活動する場合は、別途「活動要項」を配布しますので、その都度、ご確認ください。
- (9) 練習試合や公式戦で校外にでる際は、安全上のため、スマートフォンの持ち込みを可としています。保護者の方と連絡をとる場合や緊急性がある場合のみの使用となりますのでご家庭でもご理解とご協力をお願い致します。

## 7 令和5年度 会計報告

本校では、部活動の会計は保護者に委託しています。今年度も引き続き、ご協力のほど、よろしく  
お願い致します。(裏参照)

## 8 部費について

女子バスケットボール部では、年間 3,000 円の部費を徴収させていただいています。チームで使用する  
消耗品、練習試合での相手校への差し入れ、3 送会での記念品等にあてさせていただいています。

きりとり線以下に必要事項をご記入のうえ、**5月31日(金)までに封筒に記名し、岩崎までお釣りの無  
いよう**ご提出ください。生徒が持参する場合は**登校後すぐに顧問まで手渡しするよう**ご家庭でもご指導く  
ださい。

----- きりとり -----

**部費として 3000 円を納入いたします。**

**※5月31日(金)締め切り厳守**

女子バスケットボール部 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 組 \_\_\_\_\_ 生徒氏名

保護者名 \_\_\_\_\_ 印

-----  
様

領収書

部費として 3000 円を領収いたしました。

令和 6 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

女子バスケットボール部  
顧問 岩崎 まりな 印  
山田 孝保

【令和5年度 会計報告】

2023 年度

女子バスケット部

清算書

NO	月	日	科目	適用	収入	支出	残高
期首残高							
1	7	14	3. 部費		60000		60000
2	7	22	2. 遠征費	飲料代		283	59717
3	7	28	2. 遠征費	飲料代		291	59426
4	7	29	2. 遠征費	飲料代		184	59242
5	8	3	2. 遠征費	飲料代		279	58963
6	8	8	1. 消耗品費	リバーシブルピブス代		15842	43121
7	8	9	2. 遠征費	飲料代		689	42432
8	8	24	2. 遠征費	飲料代		279	42153
9	9	9	2. 遠征費	飲料代		276	41877
10	10	15	4. 大会参加費	市民大会		1500	40377
11	10	16	1. 消耗品費	作戦盤代		7700	32677
12	11	3	2. 遠征費	飲料代		302	32375
13	12	23	2. 遠征費	飲料代		283	32092
14	12	26	2. 遠征費	飲料代		283	31809
15	12	26	1. 消耗品費	テーピング代		784	31045
16	12	27	2. 遠征費	飲料代		283	30762
17	1	6	2. 遠征費	飲料代		283	30479
18	1	7	2. 遠征費	飲料代		283	30196
19	1	2	1. 消耗品費	色紙代		665	29531
20	2	2	1. 消耗品費	公式球 3球		16900	12631
21	2	6	1. 消耗品費	3年記念品ハンドクリーム 6個		3728	8903
22	2	6	1. 消耗品費	3年記念品ハンドタオル 6個		3910	4993
23	2	9	1. 消耗品費	3年記念品用袋 6枚		220	4773
24	2	17	2. 遠征費	飲料代		301	4472
25	3	3	2. 遠征費	飲料代		309	4163
26	3	17	2. 遠征費	飲料代		291	3872
27	3	20	2. 遠征費	飲料代		291	3581
28	3	26	2. 遠征費	飲料代		292	3289
29			2. 遠征費				3289
30			2. 遠征費				3289
期末残高							3289